『イノシシ問題』における問題構造

百合野(赤星) 心

本報告の目的は、日本各地で発生している「イノシシ問題」について、環境社会学的な視点からとらえ直すことである。

従来この問題は、生態学や動物行動学といった自然科学分野における問題とされてきたが、この問題をよりダイナミックにとらえるためには、人間側が野生動物にどのような視線を投げかけ、野生動物のどのような行動を問題と認めるかという社会学的視点が不可欠である。また近年野生動物に対する社会的要求が多様化するのにともない、従来行われてきた対症療法的な対策の根本的改革が求められるようになった。このような状況のなか、1999年に野生鳥獣政策が大きく転換し、野生動物の保護管理政策が導入された。ここで重要となるのは、被害をもたらす野生動物とかかわっている地域住民を、単に情報提供者や政策の協力者として位置づけるのではなく、その住民の生活に埋め込まれた「管理」の意味や手法をどのように政策に組み込んでいくかということであろう。そのためには、地域住民の生活という立場から、野生動物や自然と人びととのかかわり、そしてそのなかで引き起こされている問題について明らかにすることが必要である。この点において社会科学分野が果たすべき役割は大きいといえよう。

そこで今回は、現代のイノシシ問題における人びとと自然とのかかわりについてフィールド調査を通して検討したものを報告する。具体的には、以下の2点を課題とする。第1点目は、「イノシシ問題」における人間側の社会・経済的影響について明らかにすること。第2点目は住民が日常生活のなかで、野生動物や自然をどのように認識し被害に対応しているのかを明らかにすることである。そして、以上をふまえて問題解決に向けた課題を提起する。

第1点目については、農村部である滋賀県志賀町の事例と都市部の神戸市東灘区にお

ける「イノシシ問題」から検討する。志賀町にあるKという集落では、イノシシなどの野生動物による農作物被害が問題となっている。当地における農業は、兼業化、従事者が高齢化しており、これに伴って近年著しく耕作放棄地が増加している。耕作が放棄された土地や休耕田は、イノシシにとっては格好の生息地となり、これによって農作物被害が発生しやすい状況となっているといえよう。当地では、電気柵による防除の他、有害鳥獣として駆除も行われている。このような農村部における「イノシシ問題」は、問題の背景は異なるものの、全国的なシシ垣の分布からもうかがえるようにその歴史は長い。一方、近年新たに農作物以外のイノシシによる被害が報道されるようになった。それはゴルフ場の掘り起こしや住宅地への出現、さらには住民への攻撃などである。都市部にイノシシが現れるようになったのは、人間の餌付けや生ゴミによる誘引などが原因とされている。これに対して兵庫県神戸市では、通称「イノシシ条例」を制定して住民の餌づけ行為を禁止している。

以上のように、「イノシシ問題」が発生する社会的背景は地域によって異なることがわかる。また、この問題の対応として「防除」だけではなく、人間側の行動を規制するなど違いがみられる。イノシシへの対応として特異的なものは、イノシシを撲滅したという歴史を有する長崎県対馬市における対策である。近年、対馬市では再発した「イノシシ問題」に対して、「ながさき有害鳥獣被害防止特区」に指定して、一定の条件下で狩猟免許を有しない者が捕獲に従事することを許可し、イノシシを積極的に捕獲するという対策を講じている。この他兵庫県篠山市では、明治時代以降イノシシの肉を商品化することで観光資源として活用してきた。

ここまで述べたように、それぞれの地域における社会や経済活動のあり方によって「イノシシ問題」の背景や住民の対応が異なり、画一的な対策では対処できない問題だということが明らかになった。

次に冒頭で第2点目としてあげたように、上述の滋賀県志賀町の事例を取り上げて、住民のイノシシや自然への認識のあり方を聞き取り調査の結果をもとにより詳しく述べたい。以下(次頁)は、住民のイノシシに対する意見の一部である。

これらの意見のうち、下線を引いた部分は主な農業従事者に共通してみられたものである。駆除が不十分であること、「保護団体」へのマイナスイメージ、農業を営む上での苦労などが述べられている。さらに、耕作放棄地の増加の影響や後継者の不足といった

<イノシシに対する住民の意見>

毎年被害が出ている。田の一部。全滅までは行かないが、一部まかれたり、歩いた後があったり、穂をしごかれたりする程度。被害が出たら、区長に報告。区長が代表して駆除依頼の電話を役場にかける。保護区に入りこんだらどうしようもない。効果があろうがなかろうが獲ってほしい。百姓としては一匹でも殺してもらいたい。でも猟師は夏場特に獲りたがらん。(獣害が増えた理由)百姓する人が少なくなった。(農業だけでは)食べていかれんし。放棄地が増えてそこを住みかにしてイノシシも増えた。減反のためもある。イノシシは益獣か害獣かといったらやっぱり害獣にすぎない。つくったもん食われるし。(田を)クチャクチャーとしてたまらん。電柵とか手間とか考えると、コメを買ってるようなもんや、何してるかわからん。

サツマイモはイノシシにこの間めちゃくちゃにされた。出荷するから、勘定して作っているのに 全滅にされた。ちょっと柵をしていないとそこから入って荒らす。周りを皆で囲う話があるが、 これ以上お金を出すことはできないし、いろいろ難しい。

(イノシシには)直接会ったことはない。田に行く人はちょくちょくあるみたいだけど。活動時間は11時から4時くらいやな。(イノシシを)殺してくれたらいいけど、(保護団体に)うるさく言われる。猟師も夏は獲りたがらない。冬にたくさん獲ったというけど、なんにも減っていない。最近のイノシシは車のライト当てても逃げんというしな。車の前をとことこあるきよるらしい。(イノシシが増えた理由)放棄地が増えてそこのミミズを食べて繁殖力が増したため。(イノシシは)害や。害獣でしかない。保護の人は殺すなというけど、口ばっかり。作っているもんの身になってほしい。保護団体の人が金出してくれて、柵つくってくれたりなんらかの対応をしてくれたらいいけど、何にもなしや。

減反というかアラシやな。後継者がいない。減反の割り当てがあるが、ここは100%満たしている。特にここはいったん荒らすとあかん。こんな太い木が生えとる。耕すとなると、ブルドーザーでやらなあかんし、そうなると金がかかる。今年も2軒やめた。1年1年増えるだろう。イノシシも住み着くわな。減反政策で休耕地も増えたが、それ以前に農業をやめる人がいて放棄地が増えた。自然に減反にたっているわな。

減反かて国の政策やで。3年間草かって管理した。見にきよるから。その後は荒れ放題や。そこがイノシシの繁殖地になっている。だれが悪いとはいえんけど。 【70代.男.従:自宅にて】

イノシシの被害は)そう大したことない。(イノシシに)入られたら入られたでしょうがない。半分もやられたらたまらんけど、1年間家族が食べられるだけの米が取れれば十分。(イノシシは)いないほうが楽は楽や。 【30代.男.兼:自宅にて、父親と同席】

徐々に田んぼなくなるだろう。電気柵は手間だし、最良の方法ではない。【30代.男.非:職場にて】

土地があるから仕方なしモリをしているけど、米を買ったほうが安いわ。

【50代.女.従:耕作地にて】

- 注)【 】内は聞き取り調査を行った対象者について、年齢、性別、農業に従事しているか、そして調査の場所・状況の順に記している
 - ()内は内容を分かりやすくするための著者による加筆である

当地の農業問題がイノシシの被害とともに語られている。このように農村部における「イノシシ問題」は、現在の農業が抱えている問題と密接なかかわりをもっていることが確認できよう。イノシシが農作物に被害をもたらすことだけではなく、農業問題や他の問題との相互関係の中、住民はイノシシを「害獣」と定義しながら、対応の方向性を決定づけているのである。

以上を通して「イノシシ問題」をとらえ直してみると、この問題は地域社会のあり様やそれが抱える諸問題を内包した問題なのだといえよう。ここでは、単にイノシシによる被害が問題なのではなく、鳥獣害に対していかに地域住民が対応するかが重要なのである。よって問題解決に向けた課題としては、地域住民の自然に対する認識のあり方を問い直すこと、そして住民がこの問題の当事者としての自覚を持つことである。そのうえで、問題に対して住民が集団的に対応しうるような地域づくりについて検討することが必要なのである。

参考文献

江口祐輔、2003、『イノシシから田畑を守る おもしろ生態とかしてい防ぎ方』農山漁村文化協会、羽山伸一、2001、『野生動物問題』地人書館、

三浦慎吾、199b、『野生動物の生態と農林業被害-共存の理論を求めて』全国林業改良普及協会、 丸山康司、1997、「「自然保護」再考-青森県脇野沢村における「北限のサル」と「山猿」」『環境社会学研究』3:149-164。

百合野(赤星) 心(ゆりの・こころ)

奈良女子大学大学院人間文化研究科博士研究員

1977年生まれ。奈良大学大学院人間文化研究科博士後期課程修了後、同大学院人間文化研究科博士研究員。(学術博士)。

「農産物直売所を支える現代的条件」『ファーマーズマーケットー直売所のすべてー』(共著・農業と経済臨時増刊号・2001年)、「イノシシのまちー丹波篠山」『イノシシと人間ー共に生きる』(高橋春成編・古今書院・2001年)、「「獣害問題」におけるむら人の「言い分」ー滋賀県志賀町K村を事例としてー」『村落社会研究』第20号(2004年)、「都市の獣害問題をめぐる2つの自然ー神戸市東灘区イノシシ問題を事例としてー」『奈良女子大学社会学論集』第11号(2004年)〈報告〉「野生動物との「距離感」が異なる住民の野生動物保護管理に関する意識の比較」『人と自然』No、14(赤星 心・坂田宏志・田中哲夫・2003年)